

令和7年10月7日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会
委員長 星 直樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
 (2) 現地調査の総括
 (3) 魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申について
 (4) その他

- 2 調査の経過 10月7日に委員会を開催し、現地調査及びその総括を行った。
 魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申について、執行部から説明を受け質疑を行った。
 その他で、第三次魚沼市総合計画（案）について及び行政視察について委員長から連絡があった。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

・魚沼市特別養護老人ホーム 鮎の里

(2) 現地調査の総括

(3) 魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申について

(4) その他

2 日 時 令和7年10月7日 午後1時30分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島 丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児、渡辺一美
(志田 貢議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
茂野介護福祉課長

7 書 記 坂大議会事務局長、関間主任

8 経 過

開 会 (13:29)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。定例会が終了したばかりですが、よろしくお願いします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

議事に入る前に、議会事務局長から報告があります。

坂大議会事務局長 それでは、私から1点、御報告をさせていただきます。9月11日に行いました本福祉文教委員会の日程第8、その他のその他で市民福祉部副部長から報告がありました魚沼地域養護老人ホーム組合八色園の魚沼市の床数の変更について、執行部は委員の皆様の意見を受け、その後協議の結果、床数変更の検討は行わない、白紙に戻すということになった旨の報告を受けましたので、委員の皆様には御報告をいたします。なお、今後委員会に報告すべき事項が発生した場合は適時に報告を求めるといたしますので、御報告とさせていただきます。以上です。

(1) 現地調査

・魚沼市特別養護老人ホーム 鮎の里

星委員長 日程第1、現地調査についてを議題といたします。本日は、魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里について、所管委員会として現地調査をするものであります。

これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (13:31)

(休憩中、現地調査)

再 開 (14:50)

星委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

(2) 現地調査の総括

星委員長 日程第2、現地調査の総括についてを議題といたします。ただいま現地調査を行いましたので、これより総括を行います。執行部から補足説明がありましたらお願いします。(なし)次に、委員の皆様から現地調査の報告、所感をいただきたいと思いますので、1人ずつ簡潔に発言をお願いします。磯部委員からよろしいでしょうか。

磯部委員 拝見させていただいた感想としては、広くてきれいな個室で、入居者の方も喜んでいただけるような環境ではないのかなと思います。個人的には1人部屋も広いスペースがあって、2人ぐらいベッドが入れるのかなと思ったのですが、特養の性質上これが1人部屋なのだと受け止めさせていただきました。あとは、最後に外、玄関のところに食品の搬入口があったのですが、鳥の巣があって鳥のふんがたくさん落ちていました。鳥の巣がしやすい環境なのかなと思いましたので、そういった衛生上の配慮がしっかりできるような仕組みを忘れずにやっていただければなと思いました。以上です。

古田島委員 合併前からいろいろと建物に入っていました、仕事の関係で。それを有効活用してもらって大変ありがたいと思っています。床配線をもうちょっときれいにしていただければよかったのかなと思いますけれども、それはもう致し方ないと思います。これから地域のために有効に活用されることを願っています。以上です。

佐藤委員 初めて施設を見させていただきましたが、本当にリニューアルされてきれいな感じになりましたけれども、部屋の造りが旧の流れを引き継いでいますので、私のイメージは部屋のスペースが広いような感じがします。ほかの施設はまだ見ておりませんので、非常に環境面でもいいんじゃないかと思いますが、ただ旧の施設を改修した関係もあって換気の結露が心配されます。壁紙はみんな新しくしていますが、やっぱりその辺は状況を見ていかないと今後どうかという部分もあります。

床数が増えることによって、また利用者も増えると思いますので、非常にいいことだと思います。以上です。

渡辺委員 堀之内の療養病床のところは本当にずっと懸案であって、このように完成したのは本当にうれしく思いました。ミニ特養というか地域密着型の特養につきましては29床が最大なのですが、今回24床だということですが、拝見させていただいて、職員の見回りですとか、また利用者の皆さんの出てきやすさですとか、そういったことについてはあそこの2階だけで完結してよかったのかなと。無理して、例えば1階とかを利用して29床にするよりは、2階の中で収まるようにしてよかったんだと思いながら見させていただきました。地域の交流センターですとか、それから食堂と交流スペースが2階に設けられていたりとかして、これから指定管理の事業者さんからどのように利用していただくか分かりませんが、ぜひ地域に開かれた特養となっていて、せっかくの交流スペースですので、十分に使っていただけたらいいなと思った次第です。

これは余談ですが、この後、今度は堀之内の医療センターが改築なり何かしなきゃいけないということだと思います。ミニ特養の最大が29床だとするならば、まだあと5床分は許可が下りるのではないかとはいっているのですが、ただ、それもこの鮎の里が何年か動いたりしている間に特養の待機者数ですとかいろんなものが出てきて見通しが立ってくると思います。次の介護保険事業計画も見ながら、5床プラスにするのか、それとも現状でいくのかというのは、先の話かなと思いながら見させていただきました。

本当にいい施設にさせていただいて、本当に有効活用してさせていただいて、皆さんに喜んでいただける施設になったと感じました。以上です。

大平委員 医療・介護・福祉と一体型の施設ということで、私の地元の守門健康センターを思い浮かべたのですが、非常にいい施設だと思います。継続して末永く地域にも愛され多くの市民の方が集うような、あるいは医療と介護と福祉が一体になっていますので、様々なアイデアと今後の高齢化に備えた福祉政策にも大きな力となるのではないかと思います。ぜひ先を見据えて考え、僕自身も考えていきたいし、市当局の皆さんと一緒に考えていければと思っております。本当にいい施設ですので、経営しながら使われるようなことを願っています。以上です。

星委員長 では、委員長を交代します。

大平副委員長 委員長を交代しましたので、星直樹委員。

星委員 施設全体に明るく温かみを感じる雰囲気があり、壁紙の色調がとても明るく、清潔感と安心感を感じられる空間でした。自然の光もよく取り入れられていて、入居される方々が穏やかな気持ちで過ごせるよう配慮されている印象が強かったです。また、ユニットごとの配置も分かりやすく、スタッフ動線も入居者の生活動線も考えられていました。家庭的な雰囲気づくりが随所に見られ、地域密着型の施設として今後の運営に期待が持てると感じました。以上です。

大平副委員長 では、委員長を交代します。

星委員長 志田議長。

志田議長 今日はありがとうございました。大変きれいな建物で、仕上げていただいた工事関係者の皆様に感謝するとともに敬意を表したいと思います。入居の方と自由に面会できるかということを戸田副部長に聞いたところ、まだまだコロナの関係もあつたりして、またはやっているのが、なかなか難しい。そういう規制をせずに会えるような方向に持っていきたいというような言葉をいただきました。交流スペースというハイカラな空間があ

って、そこをやっぱ地域の方と有効利用ができるような、そういう取組をしていただければと感じました。以上です。

星委員長 次に、執行部から感想等をお聞かせください。

吉澤市民福祉部長 懸案だった旧施設の利活用ということで、私も完成してから初めて今日見たのですが、大変明るい感じで仕上がっていてよかったなと思います。委員の皆様からいろいろ御意見をいただいているとおり、地域に開かれた施設をやっぱ目指すべきところであると思うので、今後の活用については介護・福祉というところもそうですが、地域づくりという観点からも活用を進めるべきかなと思いました。以上です。

戸田市民福祉部副部長 本日、委員の皆様からいろいろな感想をいただき、ありがとうございました。衛生面など気をつけるべきところはまた持ち帰って早めに対応したいと考えております。委員の皆様、それから今ほど部長が話をした、地域に開かれた利用というところを、特養は本来そういうものであると私も常々考えているのですが、コロナ禍も含めなかなかそこが立ち行かなくなっているところもあります。今後の感染症対策などの徹底も含めて、よりよい施設を目指すよう取り組んでまいりたいと思いますので、また御指導をよろしくお願いいたします。

茂野介護福祉課長 この鮎の里の建設につきましては、2か年の工事でようやく完成につなげることができてほっとしているところでありますけれども、これからスタートになりますので、今ほどいろいろ御指摘いただいた部分を踏まえまして、よりよい施設、よりよいサービスが提供できるように、指定管理者と調整を図りながら今後も取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

星委員長 それでは、現地調査の総括は会議録の記録をもって代えさせていただきたいと思います。本件につきましては以上といたします。

（３）魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申について

星委員長 日程第３、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 それでは、魚沼市小中学校の教育環境の在り方検討委員会からの答申について、説明を申し上げます。資料は、答申書の写しが入っているかと思うので、そちらのほうを御覧ください。（資料「魚沼市小中学校の教育環境の在り方について（答申）」により説明）

以上が答申の概要となります。検討に際して使用した資料等をまとめた資料につきましても配付をしましたので、後ほど御確認をいただければと思っております。

次に、今後のスケジュールについてです。この答申を受けまして、今年度中に具体的にどこどこを統合するですとか、学区をどうするですとかにつきまして市及び教育委員会としての方針をまとめ、小中学校の再編案を策定、作成する予定としております。その後、令和８年度に保護者や市民への説明会等を行う予定としております。

なお、この答申につきましては、市報の１１月１０日号でお知らせをする予定としております。以上、報告いたします。

星委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

渡辺委員　　今ほど答申の御説明をいただきました。また今後のスケジュールとしては、この答申を受けて再編計画案というのでしょうか、それを今年度中にまとめ上げる。以前は、案のまま市に対して説明していたのではなかったかなという気がしているのですが、今のところ教育委員会としては案を成案として来年度説明しようとしていらっしゃるのか、聞かせてください。

大塚教育委員会事務局長　　まだ具体的などころまでは確定させておりませんが、市の方針ということで統合案というものをつくりまして、それをもって説明に上がるということを計画しております。

渡辺委員　　答申を見させていただきますと、小学校のほうで 10 年以内にと、そして中学校のほうで 15 年以内にということでありますけれども、そこら辺りの順番が逆のほうがいいのではないかと率直には思ったりしています。なぜならば、部活動の地域移行も始まっていること、それから小学校がなくなるということについては、非常に皆さん地域的に受け入れるのが難しいのではないかなという辺り、ちょっと危惧しているところがあります。教育委員会は、こうして答申が出てくれば、その答申に沿った形で方針案をつくるという形なのか、それとも多少は議会あるいは教育委員会内部での検討の中でまた方針案が変わっていくのか、その辺りはいかがでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　　基本的には答申されたものを尊重したいと考えておりますけれども、実際の統合の時期ですとか、そういったものにつきましては具体的なスケジュールを組んでみて、より実現可能な時期ですとかそういったことをまた検討しなければならないと考えております。受けた答申のものから変わってくる部分もあるかもしれませんが、今現在、基本的には答申された内容につきまして尊重させていただきたいと考えております。

星委員長　　ほかにありませんか。(なし) なければ質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたします。

(4) その他

星委員長　　日程第 4、その他を議題といたします。執行部からは何かありますか。(なし)

私のほうから、委員の皆様へ報告いたします。10 月 3 日の全員協議会で説明があった第三次総合計画(案)の取扱いについては、昨日開催の会派代表者会議及び委員長会議で協議することとなり、協議の結果、各委員会で取りまとめ執行部に提出した意見等の回答については各委員会に文書で報告いただくこととなりました。ついては、本日の委員会には資料が間に合わないとのことなので、今後開催する委員会で報告いただくこととします。今後の委員会開催予定は現在未定ですが、あまり遅くならない日程で開催していきたいと思っています。

もう 1 件、行政視察についてですけれども、随時日程等が正式に決まりましたら SD に入れさせていただきますので、確認していただければと思います。また、ここにかかる費用なのですが、まだ互助会費がたくさん集まっていませんので、後日現金で精算させていただくことになるかもしれませんので御理解いただきたいと思います。この件についても、よろしいでしょうか。

渡辺委員　　質疑いいですか。

星委員長 はい。

渡辺委員 まず1点目の総合計画の件ですけれども、昨日の議長委員長会議でもお話させていただきましたが、本来であれば個人の意見という形ではなく、出てきたものをきちんと委員会の中で精査したいという話だったのですが、順番がちっと狂ってしまったので委員会としてどのようにしてまとめていくかというのは、出てきた回答というのでしょうか、それを見ながらここでまたもう一回委員会として何かまとめて執行部にぶつけるという形ではなくなったというのは承知しております。ただ、それを今後委員会の中で成案が出てきたとしてどうするかもありますし、またその後委員会としてどうするかということもしっかりと委員会として議論していただきたいというのがございますので、それはよろしくお願いいたします。

それから、先ほどの視察の件ですけれど、いつも事前にお金を持ってきてくださいというのがあったような気がするのですが。

坂大議会事務局長 互助会で精算できればそこで精算していたのですけれど、改選後で積立が少なく、もしかするとその積立からお預かりすることができないかもしれないので精算のときに集めるかもしれません。そういう連絡をしていただきました。

渡辺委員 集めるんですよね。了解しました。

星委員長 委員の皆さんから、ほかに御意見、協議事項等はありませんか。

渡辺委員 2点ほどあります。1点目は、この委員会の冒頭、局長のほうから報告があって、八色園の減床については白紙になったということでございました。ただ、前回のときにこの地域の現状ですとか、そういったものをしっかりと検討しながらそういうことは考えていかなきゃいけないんじゃないかという話を出させてもらっていたところ、「数字をもって説明します」というような答弁もいただいておりました。八色園のことだけでもって今後調査していくわけではございませんけれども、この地域の現状ですとか施設の種類、魚沼市内の各施設はどんなものがあり施設ごとにどんな特徴があるとかみたいなのは、来年度ちょうど介護保険事業計画を改定しなければいけない年でもありますので、もし皆さんがよければですけれども、ぜひ幾つかの施設の形態ごとに視察ができればいいのではないかと、それから数値的なものもまた示していただければうれしいというのが一つあります。

それからもう1点は、前回の債権管理条例の一部改正によって、かなり生活困窮者の方々が執行停止ですとか徴収停止によって生活再建がしやすくなったのかなと思っていたのですけれども、1年に一遍しかそれをしていなかったりですとか、それから大平委員の質疑の中では令和3年度の徴収不能というか、それをまだ支払っているというような、いろんな事情が見えてきました。執行部のほうでも、私の質疑に対して「今後1年に一遍ではなく、2か月に一遍なり1年の中でどういうふうにできるのかを検討する」というようなお話もありました。担当課のほうでどのようにこれから調査していくのか分からないのですけれども、その調査の経過ですとか、こんなところが1年に一遍しかできないというような、そういったところを聞かせていただく機会を持っていただきたいなと思っています。以上2点、今後の委員会の中で調査の対象にしていいただければと思います。

星委員長 1点目の市内の視察等を含めてなのですけれど、限られた2年という時間ですが

早急に、今回 10 月に県外の視察に行きますが、市内の現状も見てみたいということは副委員長と話しています。そこは早急に進めたいと思います。

2 点目について、執行部から何かありますか。

吉澤市民福祉部長 主には税務課の滞納処分執行停止のことが中心になると思いますので、今担当課と話しております。先般、答弁でもしたとおり、現状 1 年に 1 回という処理のスパンがあるのですが、それについて他市であるとか県税とかの例を確認した上で、それについては御説明したいと思っております。

星委員長 ほかにいかがでしょうか。(なし) なければ、これで質疑は終わりにしたいと思います。

以上で本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会いたします。

閉 会 (15 : 18)

福祉文教委員会

委員長 星 直樹